

2021年度入試
賢明学院中学校
A I 日程入学試験

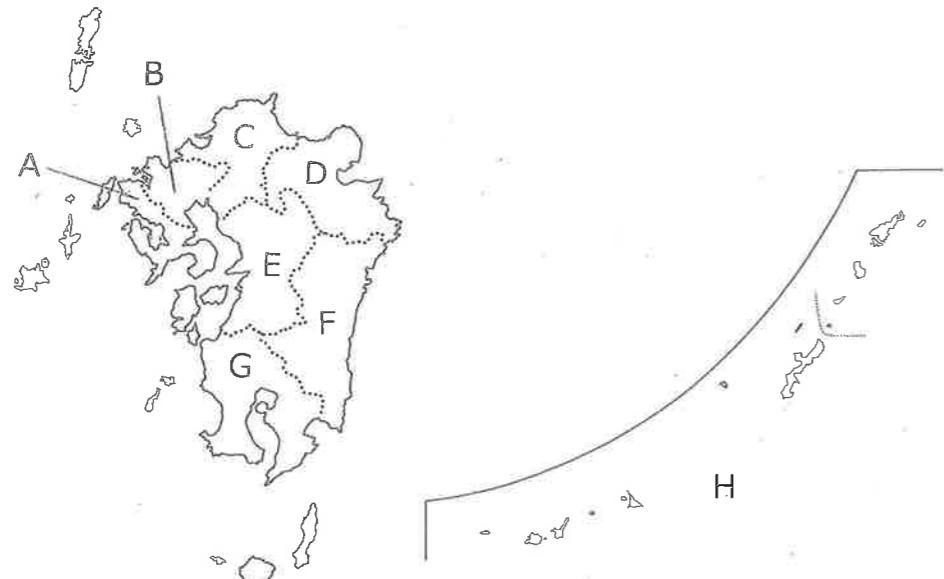
2021. 1. 16 実施

社 会
(35分)

- ・答えはすべて解答用紙に記入すること。
- ・**[1]・[2]・[3]** は共通問題です。全員必ず答えなさい。
- ・**[4]** と **[5]** は選択問題です。
- ・**[4]** または **[5]** のどちらか一つを必ず選択し、答えなさい。

受 験 番 号

1 下の九州地方の地図を見て、あとの問い合わせにそれぞれ答えなさい。



(1) 次の①～③の文章にあてはまる県の位置を上の地図中A～Hから1つずつ選び、それぞれ記号で答えなさい。また、その県の名前をそれぞれ漢字で答えなさい。

- ① トマトやスイカなどの生産がさかんなこの県には、世界最大級のカルデラがみられる火山がある。公害病に苦しんだ経験から、環境に配りよした社会づくりに取り組んでいる。
- ② 沖合を日本海流が流れるこの県では、ピーマンなどの生産において、温暖な気候を利用し、ビニルハウスなどを使って他の地域よりも出荷時期を早める栽培が行われている。
- ③ かつて琉球王国として栄えた歴史をもつこの県は、独自の文化が発展している。その文化の象徴ともいべき城（城あと）が2019年10月に焼失し、現在再建へ向けて進んでいる。

(2) 上の文中①の下線部について、この火山の名前を答えなさい。

(3) 上の文中②の下線部について、このような農業の方法を次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 促成栽培 イ. 二期作 ウ. 抑制栽培 エ. 二毛作

(4) 上の文中③の下線部について、この城の名前を次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 姫路城 イ. 松本城 ウ. 金沢城 エ. 首里城

2 次の問い合わせにそれぞれ答えなさい。

(1) 下のア～エの地図記号のうち、病院・発電所・果樹園にあてはまらないものを1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. イ. ウ. エ.

(2) 日本列島の大部分が属する気候帯を次のア～オから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 热帶 イ. 乾燥帶 ウ. 温帶 エ. 冷帶 オ. 寒帶

(3) 下の表中ア～エは、米・小麦・もも・乳用牛のいずれかの都道府県別生産・飼育頭数順位の1～3位を示しています。このうち、米にあてはまるものを1つ選び、記号で答えなさい。

	ア	イ	ウ	エ
1位	新潟県	山梨県	北海道	北海道
2位	北海道	福島県	福岡県	栃木県
3位	秋田県	長野県	佐賀県	熊本県

（農林水産統計データほか：順位は2018・19年）

(4) 国連海洋法条約（「海洋法に関する国際連合条約」）において、沿岸国が定められた範囲内で、漁業資源や石油などの海底資源を調査したり、開発する主権的権利が認められている水域を何というか、解答らんに合うように漢字5字で答えなさい。

(5) 下の世界地図の一部について、地図中の①・②が指している大陸の名前を、あとのア～エから1つずつ選び、それぞれ記号で答えなさい。



- ア. オーストラリア大陸 イ. アフリカ大陸 ウ. 北アメリカ大陸 エ. ヨーラシア大陸

3 次の問いにそれぞれ答えなさい。

(1) 下の文を読んで、 あとの間に答えなさい。

伊藤博文は各国の憲法を調査し、憲法草案の作成にあたった。そして、(A)、日本で最初の近代的な憲法となる大日本帝国憲法が発布された。この憲法の下では国の主権は(B)にあり、帝国議会の召集や、外国と条約を結ぶことなどが(B)の権限であった。帝国議会は、皇族や華族、多くの税金を納める人々からなる貴族院と、国民の選挙で選ばれた人々からなる(C)院の二院で構成された。

① 上の文中(A)にあてはまる年月日として正しいものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 1889年2月11日 イ. 1889年9月11日
ウ. 1890年2月11日 エ. 1890年9月11日

② 上の文中(B)にあてはまる語句を、漢字で答えなさい。

③ 上の文中(C)にあてはまる語句を答えなさい。

④ 上の文中の下線部について、伊藤博文が憲法草案の作成にあたって参考にした憲法は、どこの国のかつての憲法ですか。次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. ロシア イ. フランス ウ. ドイツ エ. アメリカ

(2) 下の表は日本国憲法についてのものです。これを見て、あとの間に答えなさい。

主権	(D)主権
人権	(E)の尊重
戦争と軍隊	戦争放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

① 日本国憲法の三大原則の一つである、上の表中(D)にあてはまる語句を、漢字で答えなさい。

② 日本国憲法の三大原則の一つである、上の表中(E)にあてはまる語句を、漢字で答えなさい。

③ 日本国憲法の三大原則の一つである平和主義について、上の表中「戦争と軍隊」の戦争放棄・戦力の不保持・交戦権の否認は、日本国憲法の第何条で具体的に定められていますか。解答らんに合うように、数字で答えなさい。

次のページからは選択問題です。

歴史分野の 4、または 公民分野の 5 のどちらか1つだけを選択し、解答用紙の解答らんを間違わないように答えなさい。

※歴史分野を選択する場合は、5ページの 4 について答えなさい。

この場合、解答用紙は 4 の解答らんを使い、

公民分野の 5 の解答らんには何も書かず、空らんのままでかまいません。

同じように、

公民分野を選択する場合は、7・8ページの 5 について答えなさい。

この場合、解答用紙は 5 の解答らんを使い、

歴史分野の 4 の解答らんには何も書かず、空らんのままでかまいません。

※解答らんの記入の仕方について、分からぬことや不安なことがあれば、

手をあげて、監督の先生にたずねなさい。

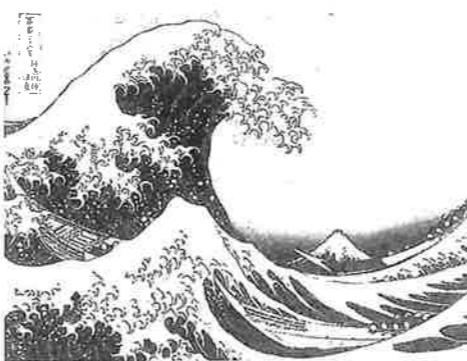
④ <選択問題 歴史分野> 次の各資料に関する以下の問いにそれぞれ答えなさい。

(1) 右の絵画は、浮世絵（風景画）「富嶽三十六景」の一つです。

これに関する以下の問いに答えなさい。

- ① この浮世絵を描いた人物名として正しいものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 葛飾北斎 イ. 狩野永徳
ウ. 歌川広重 エ. 雪舟



- ② この浮世絵が描かれた時代に権力を握っていた幕府は、1867年に終わりをむかえます。この翌年1868年に始まり、1869年まで続いた旧幕府軍と新政府軍との争いとして正しいものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 関ヶ原の戦い イ. 本能寺の変 ウ. 長篠の戦い エ. 戊辰戦争

(2) 右の写真は、奈良県の飛鳥寺にある釈迦如来像（しゃかによらいぞう）です。

これに関する以下の問いに答えなさい。

- ① 飛鳥寺を建立した豪族名として正しいものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 物部氏 イ. 源氏 ウ. 蘇我氏 エ. 平氏



- ② 飛鳥寺と同じ奈良県には春日大社があります。春日大社は平安時代に活躍した、ある一族の氏神とされています。この一族の人物で、平安時代に摂関政治の全盛期をきずいた人物名として正しいものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 北条時宗 イ. 藤原道長 ウ. 源頼朝 エ. 足利尊氏

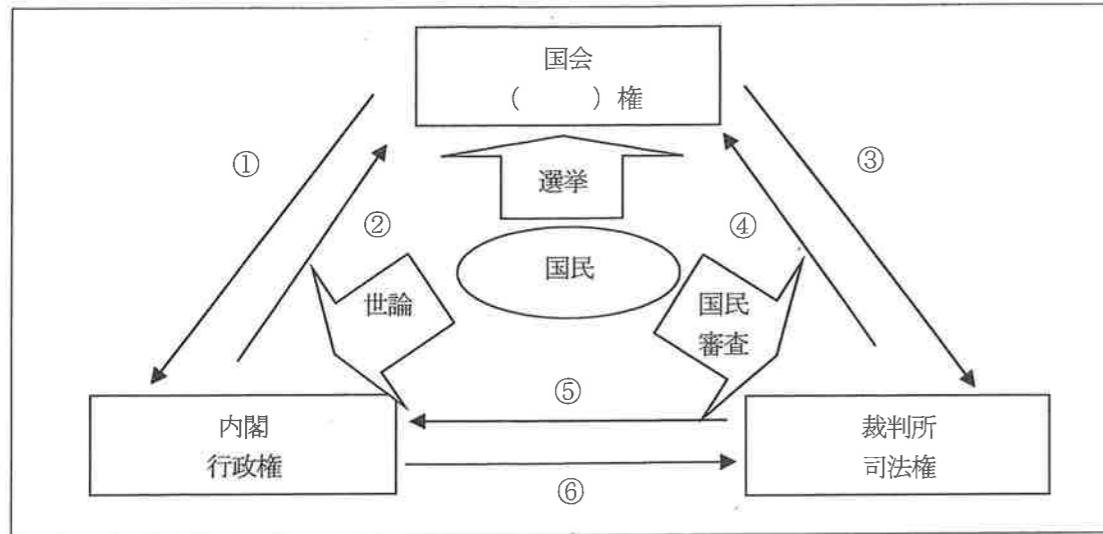
(3) 右の肖像画に関する以下の問いに答えなさい。

- ① この人物の名前を答えなさい。
② この肖像画の人物が、農民の反抗を防ぎ、田畠の耕作に専念させるため、農民から刀や鉄砲などの武器を取り上げた政策を何というか答えなさい。

(4) 上の(1)～(3)の資料を、時代の古い順に並べかえ、解答欄に合うよう番号で答えなさい。



5 <選択問題 公民分野> 次の図に関連した あとの問い合わせにそれぞれ答えなさい。



(1) 上の図は、一つの機関に権力が集中しないよう、国の重要な仕事を国会、内閣、裁判所がそれぞれ分担し、監視し合うことで国民の自由・権利を守るための仕組みを示しています。この仕組みを何というか答えなさい。

(2) 上の図中の（　　）にあてはまる語句を、解答らんに合うように答えなさい。

(3) 上の図中の①～⑥の矢印は、国会・内閣・裁判所の3つの機関が、それぞれ他の機関に対して行使できる役割を示しています。このうち、②③⑥にあてはまる働きを、次のア～エから1つずつ選び、それぞれ記号で答えなさい。

- ア. 法律が憲法に違反していないかを調べる。
- イ. 問題のある裁判官をやめさせるかを決める。
- ウ. 衆議院の解散を決める。
- エ. 最高裁判所の長官を指名する。

(4) 国会の仕事としてあてはまらないものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 憲法改正の発議を行う。
- イ. 法律を制定する。
- ウ. 外国と条約を結ぶ。
- エ. 預算の議決を行う。

(5) 内閣の実際の仕事は省や庁などの役所が行っています。社会福祉や社会保障、労働条件の向上などの仕事を担当している役所を、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 文部科学省
- イ. 国土交通省
- ウ. 厚生労働省
- エ. 環境省

(6) 裁判を慎重かつ公正に行うため、一つの事件につき原則として3度まで裁判を受けることができます。この制度を何というか答えなさい。

(7) 左の図中の「選挙」の矢印について、日本国憲法では、国民に国会議員を選挙で選ぶ権利を認めています。この権利ともっとも関係のある権利を、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| ア. 生存権 | イ. 参政権 | ウ. 請求権 | エ. 団結権 |
|--------|--------|--------|--------|